

# 多文化な視点が拓く地域社会 少数者の表現活動の意義

たかとりコミュニティセンター / 多文化プロキューブグループ  
(特活) 多言語センターFACIL  
FMわいわい 吉富 志津代



## 地域の多様なマイノリティたち

- ✦ 障がいのある人
- ✦ 難病になってしまった人
- ✦ セクシャルマイノリティ
- ✦ **外国出身者**  
出生地、居住地、民族、文化・習慣、言語、etc.  
外国人登録者数ー221万人

- 27種類の在留資格  
日系人、日本人の配偶者、定住者、就労関係、留学、興行、外交、研修、短期  
(親族訪問)など個人や国によって異なる来日の背景  
→毎年15000人が日本国籍取得  
→日本国籍と外国籍の両親を持つ子どもは双方の国籍保 (22歳までに要選択)  
その他の、国籍には表れない多文化・多民族  
→多様になった地域住民

\* 外国籍=『日本語がわからない人』ではない



## 1960年～現在 在日外国人をとりまく市民の動き

### ◆ 1960～1970年代

#### -差別との闘いの始まり

就職差別、入居差別、公立校の  
教員採用、弁護士、弁理士の  
国籍条項撤廃、国民年金の国  
籍差別

### ◆ 1980年代

#### -難民条約批准へ-

インドシナ難民受け入れ、社会保  
障制度などの国籍条項撤廃、指紋  
押捺拒否、イラン、フィリピンな  
どから移住労働者の流入

### ◆ 1990年代～

#### -地域社会の混乱により、生活ニーズに応じた市民活動の展開-

日本語の習得、多言語情報による情報提供、子どもの教育、啓発活動、  
行政との協働

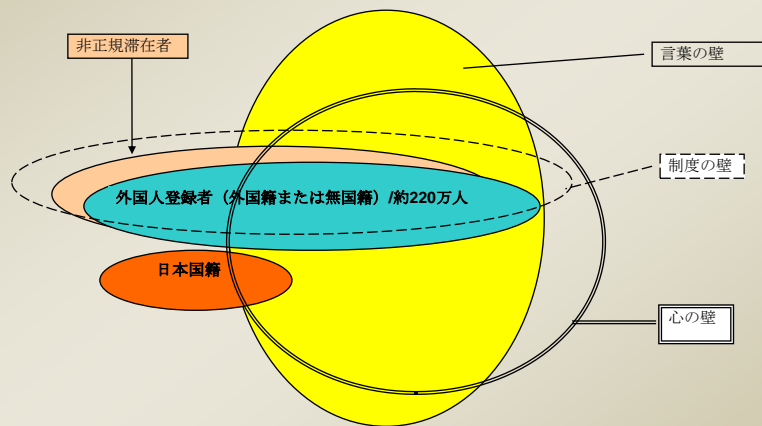
#### 一部の運動家活動から、硬軟取り混ぜた市民活動の横の広がりへ 言葉の壁／制度の壁／心の壁

2010.10.30吉富志津代

3



## 外国にルーツを持つ住民と3つの壁の概念図



(作成/吉富)

2010.10.30吉富志津代

4



## 多文化共生社会推進プログラム（総務省）

### (1) コミュニケーション支援

- ① 地域における情報の多言語化 ② 日本語・日本社会学習支援

### (2) 生活支援

- ① 居住 ② 教育 ③ 労働環境 ④ 医療・保健・福祉 ⑤ 防災  
⑥ その他

### (3) 多文化共生の地域づくり

- ① 地域社会に対する意識啓発 ② 外国人住民の自立と社会参画

### (4) 多文化共生施策の推進体制の整備

- ① 地方自治体の体制整備 ② 地域における各主体の役割分担と連携・協働

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060307\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060307_2.html)  
総務省ホームページ報道資料参照(2006年3月12日)

2010.10.30吉富志津代

5



一方で

## 阪神・淡路大震災（1995年）

### 気づいたことー住民自治の意識

住民とは、**国籍や出身に関わらず、  
そこに住んでいる人すべてである。**

● 多様性の重視

● 少数者自身の  
視点、発信

2010.10.30吉富志津代

6



## 「エフエムわいわい」

多言語放送を通じた多文化共生のまちづくり  
当事者による多言語情報提供（10言語）



2010.10.30吉富志津代

7



## 多文化の発信活動—Re:c

- ✦ 多文化な子どもたちによる映像制作(DVD)
- ✦ 独りじゃなくて大勢で観る上映会
- ✦ アニメ、紙芝居、さらにはラップでも
- ✦ 映像ポータルサイト「わいわいTV」



2010.10.30吉富志津代

8



居場所づくり/  
ビデオ、パソコンを活用した情報表現活動

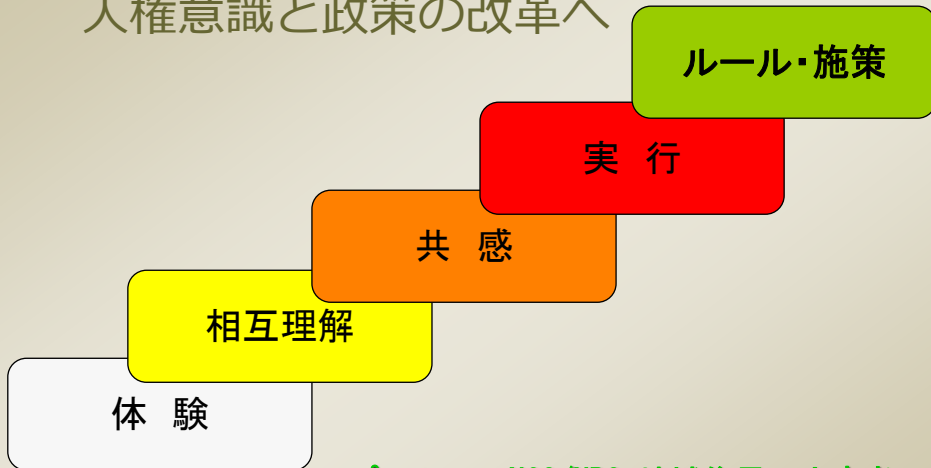


2010.10.30吉富志津代

9



人間の尊厳のために  
人権意識と政策の改革へ



このプロセスにNGO/NPO, 地域住民、当事者、自治体、企業などの多様なアクターがどう役割分担するのか

2010.10.30吉富志津代

10





## 視点は 地域社会の双方向のコミュニケーション

<二つの道筋>

- 住んでいる地域で使われている、生活する上で重要な日本語という言語を習得してその社会に参加するという権利（習得には時間を要する）
- 自分の母語で情報を得て理解し、表現する権利

埋もれた能力の発掘→継続のための知恵  
地域社会の活性化へ



## 多文化共生社会のための役割分担

